

アイサンテクノロジー株式会社 第52期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022 年 6 月 28 日（火曜日）
午前 11 時

開催場所

名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
名古屋市中区錦三丁目 11 番 13 号

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

コロナウイルス
感染予防のため
ご協力ください

感染予防の観点から、本株主総会の会場出席は事前に申し込みが必要となります。事前申し込みをせず当日来場されても入場いただけませんのでご注意ください。なお、お申し込み多数で定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4667/>



ご挨拶



代表取締役社長

加藤 淳

昨年度は、一昨年から拡大を続けておりました新型コロナウイルス感染が、秋口から落ち着きを見せ始めようやく鎮静化に向かうと期待されました。しかし、本年早々オミクロン株の出現によって、それが打ち碎かれる格好となり、いささか厭戦気分も漂う状況が記憶に新しいところです。

1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は、賛否両論が存在しながらも、日本の持つあらゆるリソースをフル活用しながら何とか成功に導けたことは、一人の国民として誇りに思っております。

一方、市場の状況といたしましては、建設関連産業におけるDXが進展すると共に、自動運転の社会実装への期待は更なる高まりをみせております。

また、世界的な半導体不足の影響は他人事とはいえず、時間の経過と共にアイサングループのビジネスに遅延を与え始めており、そのコントロールに腐心した次第です。

そのような状況の中、第52期は「Investment & Innovation」のスローガンを掲げた中期経営計画の初年度にあたり、特に人財確保と教育、そして新機軸となる商流創出に注力した結果、及第点に近い業績となったと判断しております。

第53期におきましても、中期経営計画2事業年度目の業績達成とアイサングループのミッション実現に向け「知恵・実行・貢献」の社是の下、より強固なONE TEAMで引き続き挑んでいきます。

ステークホルダーの皆様におかれましては、本年度も変わらぬアイサングループへの応援のほど、宜しくお願いいたします。



目次

ご挨拶	1	連結計算書類	51
企業理念	2	計算書類	53
第52期定時株主総会招集ご通知	3	監査報告	55
株主総会参考書類	9	トップインタビュー	60
事業報告	22	沿革	69

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されなくても、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。

また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。詳しくは後記の「当日出席・ライブ配信・事前質問等のご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前11時
2. 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項	
報告事項	1. 第52期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

以 上

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会の会場出席は事前に申し込みが必要となります。事前申し込みをせず当日来場されても入場いただけませんのでご注意ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場される際はマスクをご着用いただくとともに体調がすぐれない方、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご来場をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aisan-corp.com/ir/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 本株主総会の決議ご通知の送付を今回から取り止めさせていただきます。株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aisan-corp.com/ir/>) に掲載いたしますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aisan-corp.com/ir/>) よりご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aisan-corp.com/ir/>) に掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

会場出席は事前に申し込みが必要となります。事前申し込みをせず当日来場されても入場いただけませんのでご注意ください。

株主総会開催日時

2022年6月28日（火曜日）
午前11時



書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

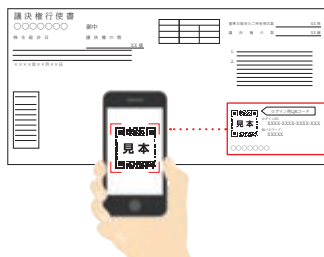
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

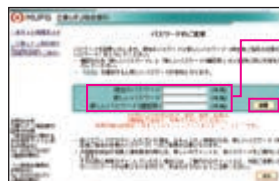
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

当日出席・ライブ配信・事前質問等のご案内

本年の株主総会は会場における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを可能な限り回避するため、以下の通りの運営といたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本総会の会場出席に関して

本総会会場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、座席間隔を空けて配置するため、昨年に引き続き座席数が大幅に減少することとなります。

つきましては、本総会のご出席は株主様からのお申し込みによる事前登録制とさせていただきます。

また、お申し込み多数で定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。

株主の皆様におかれましては、当日のご来場を慎重にご検討いただき、ご出席をご希望される場合は、事前登録のお申し込みをお願い申し上げます。事前申し込みをせず当日ご来場されても、ご入場いただけませんのでご注意ください。

ライブ配信に関して

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な対話の場であるとの認識から、広く株主の皆様へ株主総会の模様をご覧いただくために、ライブ配信を実施します。

ライブ配信は「Zoomウェビナー」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は会社法上、当日の議決権行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、議決権行使、動議提出、動議採決および当日の質問等は行う事はできません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、ネットワーク環境の制限により視聴者数の定員を設けております。お申込みが定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。

なお、ライブ配信は通信環境等によりご覧いただけないこともありますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。別途後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信も予定しております。

事前質問に関して

本株主総会の開催に先立って、本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。事前にいただきましたご質問のうち、当日の審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答し、その他のご質問につきましては、後日当社ウェブサイトにて掲載いたします。なお、すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解下さい。

事業報告等の動画の事前配信に関して

議決権行使のご参考として、株主総会当日にご来場いただかなくてもご覧いただけるよう、株主総会でご報告する事業報告等の動画を事前に配信いたします。

会場出席の事前登録、ライブ配信のお申し込み方法、事前質問、事業報告等の動画の事前配信に関しまして、詳細は同封の「会場出席やライブ配信等に関するご案内」をご参照ください。

株主総会資料の電子提供制度移行のご案内

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されます。

これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことおよびURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

IRメールマガジンのご案内

当社は株主・投資家の皆様に向け、これまで以上に分かりやすく企業情報をご提供する為、2022年4月1日よりIRサイトをリニューアルいたしました。

また、決算情報、ニュースリリース、説明会情報など最新の情報をお届けするIRメール配信サービスを始めました。

IRメールは以下のサイトより配信登録することで受信することができます。是非この機会にご登録ください。

<https://rims.tr.mufig.jp/?sn=4667>



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに投資計画等を勘案いたしまして、普通配当を1株につき13円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

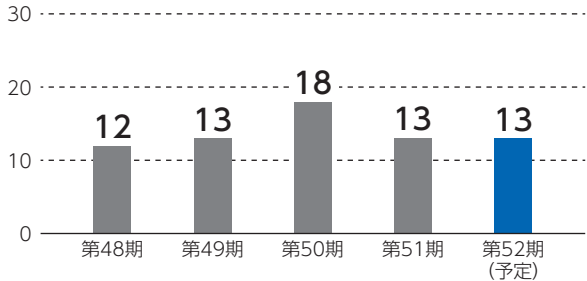
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 13円 配当総額 70,653,206円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第50期の期末配当18円につきましては、記念配当（創立50周年）2円が含まれております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

◎株主総会資料の電子提供制度の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

◎場所の定めのない株主総会の件

『産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律』が成立し、新たに上場会社で場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められることに伴い、株主総会の開催方式の拡充を目的として、定款第14条を変更するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。 (新設) (招集地) 第14条 当社の株主総会は、名古屋市で開催する。 (新設)	(削除) (電子提供措置等) 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 (招集地及び場所の定めのない株主総会) 第14条 当社の株主総会は、名古屋市で開催する。 2. 前項の規定にかかわらず、当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	附則 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第1条 現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第13条（電子提供措置等）は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。 3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。
(新設)	<u>(株主総会の場所に関する経過措置)</u> 第2条 第14条（招集地及び場所の定めのない株主総会）第2項の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）の定めにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除するものとする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役会については、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた責任を果たすため、総合的に検討しています。

取締役候補の選定にあたっては、取締役会の諮問機関である諮問委員会にて、各候補者のその経歴・経験に照らし、的確かつ迅速な意思決定能力、リスク管理能力やコンプライアンスに関する見識等、企業経営に必要な知識・能力の有無をスキルマトリックスと照らし、確認し、取締役会へ答申を行います。取締役会では、諮問委員会の答申を受け、答申内容に加えて会社業績への貢献度など総合的に勘案のうえ、選定しております。



所有する当社の株式数

74,391株

取締役在任期間

29年11ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%



所有する当社の株式数

7,972株

取締役在任期間

5年0ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%

候補者番号

1

かとうあつし
加藤 淳

(1967年6月7日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1987年 3月	当社入社	2004年 4月	取締役経営企画室長
1992年 8月	取締役	2004年 6月	取締役管理本部管掌
1994年 4月	取締役東日本営業本部長兼東 京支店長	2014年 7月	取締役MMS事業本部長
1999年 4月	取締役マーケティング本部長	2017年 6月	代表取締役社長（現任）

[重要な兼職の状況]

—

取締役候補者とした理由

加藤淳氏は販売部門、管理部門、マーケティング部門、生産部門を歴任し、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。

候補者番号

2

ほそいみぎひろ
細井 幹広

(1968年1月19日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年 4月	当社入社	2012年 7月	研究開発知財本部 部長
2006年 5月	R&Dセンター部長	2017年 6月	取締役研究開発知財本部長
2006年 8月	執行役員 事業推進本部R&Dセ ンター	2020年 4月	取締役SIQ本部長
2010年10月	エーティーラボ(株)取締役	2021年 4月	取締役測地ソリューション事 業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

—

取締役候補者とした理由

細井幹広氏は研究開発部門に長年携わり、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

3,872株

取締役在任期間

5年0ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%

候補者番号

3

佐藤 直人

(1974年3月4日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1996年 4月 当社入社

2006年 5月 事業推進室 部長

2016年 8月 MMS 事業本部 部長

2017年 6月 取締役MMS 事業本部長

2018年10月 (株)スリード代表取締役社長
(現任)

2021年 4月 取締役モビリティ事業本部長
(現任)

[重要な兼職の状況]

(株)スリード代表取締役社長

取締役候補者とした理由

佐藤直人氏は販売部門、新規事業部門に長年携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

6,672株

取締役在任期間

5年0ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%

候補者番号

4

中島 芳明

(1976年7月13日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2001年10月 当社入社

2012年 7月 東日本営業本部北日本営業部
部長

2016年 8月 Wing事業本部 部長

2017年 4月 測地ソリューション事業本部
部長

2017年 6月 取締役測地ソリューション事
業本部長

2018年 5月 エーティーラボ(株)取締役 (現
任)

2021年 4月 取締役イノベーション本部長
(現任)

[重要な兼職の状況]

エーティーラボ(株)取締役

取締役候補者とした理由

中島芳明氏は測量士の資格を有するとともに、販売部門、企画部門に長年携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

11,272株

取締役在任期間

3年0ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%

候補者番号

5

そ が や す の り
曾 我 泰 典

(1972年9月1日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 4月 当社入社

2010年 5月 エーティーラボ(株)監査役

2010年 5月 (株)スリード監査役

2018年10月 執行役員 経営管理本部 副本部長

2019年 6月 取締役経営管理本部長 (現任)

2022年 5月 (株)三和取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)三和取締役

取締役候補者とした理由

曾我泰典氏は販売部門、管理部門に長年携わり、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

一株

取締役在任期間

3年0ヶ月

取締役会出席状況

20回/20回 100%

候補者番号

6

く の せ い い ち
久 野 誠 一

(1962年10月25日生)

再任

独立

社外

[略歴、当社における地位及び担当]

1991年10月 監査法人朝日新和会社社 (現 監査法人) 入
有限責任あずさ監査法人) 社

1995年 3月 公認会計士登録

2006年 5月 あずさ監査法人 (現有限責任
あずさ監査法人) 社員 (現パートナー) 就任

2019年 7月 当社取締役 (現任)

2019年 7月 久野誠一公認会計士事務所開設

[重要な兼職の状況]

久野誠一公認会計士事務所所長 公認会計士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久野誠一氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、あずさ監査法人に在籍し、会計監査人として当社を担当しておりました。公認会計士として高度な見識を有しており、当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かして頂けると判断し、選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、諮問委員長及びリスク対策委員として、客観的・中立的立場で当社の経営に関与いただく予定です。



所有する当社の株式数

一株

取締役在任期間

1年0ヶ月

取締役会出席状況

15回/15回 100%

候補者番号

7

う め だ や す し
梅 田 靖

(1958年11月1日生)

再任

独立

社外

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月	セントラル商事(株)入社	2007年 4月	同社常務理事関西営業本部 副 本部長 兼公共統括営業部長
1984年 1月	富士通興業(株) (現富士通 Japan(株)) 入社	2010年10月	同社執行役員ヘルスケア事業 本部長
1997年 4月	同社公共営業本部 官庁営業部 長	2012年 4月	同社執行役員公共・金融営業 本部長
2003年 4月	同社公共営業本部 公共統括営 業部長	2019年 4月	UME合同会社 設立 代表執行 役員 (現任)
		2021年 6月	当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

UME合同会社 代表執行役員、Sky(株) アドバイザー、(株)JECC アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅田靖氏は、富士通Japan(株)で営業部門に長年携わり、執行役員として経営の意思決定等の豊富な経験や専門知識を持ち、大所高所の視点から当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断したものであります。また、同氏が選任された場合は、リスク対策委員長及び諮問委員として、客観的・中立的立場で当社の経営に関与いただく予定です。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、久野誠一氏及び梅田靖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、久野誠一氏及び梅田靖氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であり、被保険者である役員等による保険料の負担はありません。
5. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものとみなす。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

1. 当社および子会社等（以下、「当社グループ」という）の業務執行者※ 1
2. 当社の主要な株主※ 2 またはその業務執行者
3. 当社グループが主要な株主※ 3 となっている者の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先※ 4 の業務執行者
5. 当社グループの主要な借入先※ 5 の業務執行者
6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者※ 6
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等※ 7
9. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
12. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

※1. 業務執行者とは、直近10年間に於いて法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行していた者をいう。

※2. 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※3. 当社グループの主要な株主とは、当社グループにおける持株比率が10%以上の者をいう。

※4. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度において、当社グループからの支払額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先（主に仕入先）、または、当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先（主に販売先）をいう。

※5. 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

※6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。

※7. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。

【ご参考】 役員のスキルについて（本総会において候補者が選任された場合）

当社役員が有する専門性・経験は次のとおりであります。

氏 名		加藤 淳	細井幹広	佐藤直人	中島芳明	曾我泰典	久野誠一	梅田 靖	野呂 充	村橋泰志	中垣堅吾
地位		代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役
諮問委員会		○					◎	○(注)	○	○	○
リスク対策委員会		○					○	◎			
当社が期待 する専門性 及び経験等	企業経営・ 経営戦略	○	○	○	○	○		○	○		
	営業・事業戦略・ マーケティング	○		○	○	○		○	○		
	財務・会計	○				○	○				○
	法務・知財・ リスク管理	○				○	○			○	
	製造・研究・ 開発		○								
	品質管理		○								
	IT・DX		○			○		○			
国際性				○							

（注）梅田靖氏は本総会で取締役役に選任された場合には、諮問委員会の委員として関与いただく予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠ことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



しま ふじ と う じ
島 藤 藤 二 (1960年4月15日生)

[略歴、当社における地位]

1983年 1月	当社入社	2015年 4月	営業本部 関西営業所
1992年 8月	京都営業所 所長	2018年 4月	測地ソリューション事業本部
1996年10月	大阪支店		西日本測地営業部 関西営業所
2007年10月	PS事業本部 関西事業部 大阪営業所		(現任)
2009年 4月	ATMS事業本部 第一営業部		

[重要な兼職の状況]

—

補欠監査役候補者とした理由

島藤藤二氏は長年販売部門に携わり、販売現場の豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映していただけると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社の株式数には、当社の従業員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

所有する当社の株式数
 12,852株

以 上

(ご参考)

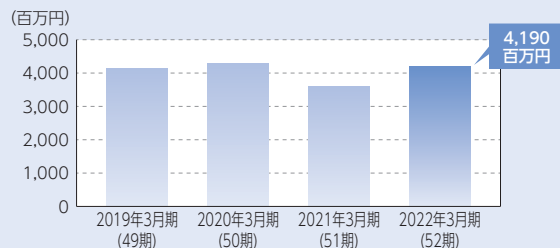
事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高 4,190百万円 前期比 16.8%増 	営業利益 257百万円 前期比 5.2%増 	研究開発投資 226百万円 前期比 7.3%減 	親会社株主に 帰属する当期純利益 203百万円 前期比 11.8%増 
---	---	---	--

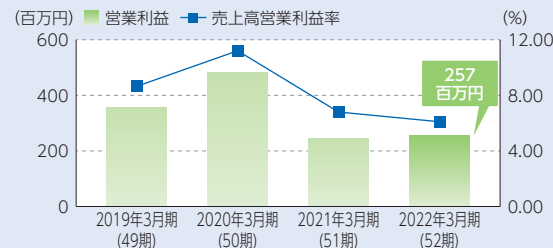
売上高

高額計測機器販売が好調に推移、前期からの繰り延べ案件の納品などで16.8%増



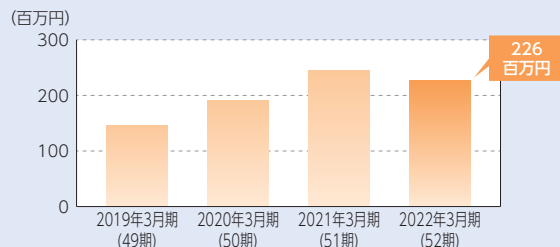
営業利益・売上高営業利益率

売上高増加と人財を中心とした投資を進めながら、製造原価を圧縮し5.2%増



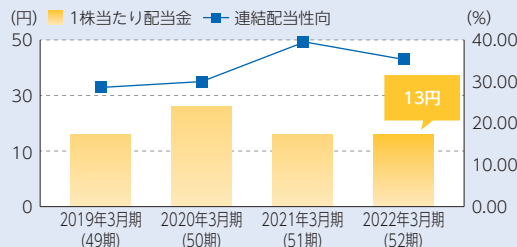
研究開発投資

新たなソフトウェア製品開発、成長分野に対する研究開発投資などで226百万円



1株当たり配当金・配当性向

株主還元方針に従い13円配当



第50期の配当18円には、記念配当2円が含まれております。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におきまして、国内外で新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進むとともに治療薬の研究に伴い、感染拡大が落ち着き経済の回復の兆しが見えておりましたが、新型コロナウイルスの変異株・オミクロン株が確認されて以来、本変異株による爆発的流行が世界規模で続くとともにその系統の株が変化することで流行が長期化しています。また、世界的な半導体不足により様々な機器の生産が滞るとともに、品薄状態も依然として続いており、さらには、ウクライナ情勢に起因し、エネルギーや食料品の価格高騰から物価高となるなど国内外経済の先行きはより一層不透明な状況となっております。一方、このような経済情勢下においても国内では「Society 5.0」を実現するための先行的な場として、政府をあげてスーパーシティへの取り組みが推進されております。加えて、次世代通信規格「5G」やAI機能等を用いたIoT化、法整備をはじめとした規制改革、インフラ整備など、経済発展と社会的課題の解決を両立した新たな社会を目指すための議論が各方面で進んでおります。

こうした状況の中で、2021年10月1日に株式会社三和を当社グループに迎え入れ、創業来行ってきた測量分野における事業の深化を目指し新たなスタートを切りました。また、前連結会計年度より「withコロナ」での新たな様式の働き方を進めるとともに、社内規程や人事制度等を改定し、それに適した労働環境の整備に努めるなど、当社グループが創業より培ってきた知恵・技術・経験を活用したESG経営を推進しております。

また、当社グループでは「Investment & Innovation」をスローガンに、新たな中期経営計画がスタートいたしました。その初年度となる当連結会計年度は、成長分野に対する研究開発投資や、幅広い人財の採用及び教育といった人財投資を進めるなど、2024年3月期において営業利益7億円を目指すための投資局面と位置付けております。事業活動としては引き続き、「未来の社会インフラを創造する」をキーワードに国土強靱化、高精度地理空間技術といった分野への取り組みとともに、Society5.0、スマートシティ、自動運転社会の実現へ向けた、積極的な活動を行っております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度から引き続き、お客様に各種補助金制度を活用した投資を促し、お客様の生産性向上に資する自社製品や三次元計測機器を中心とする各計測機器への購買動機を高める活動を行ってまいりました。MMS機器販売、高精度三次元地図の作成請負業務及び自動運転実証実験請負については、期中では新型コロナウイルス感染症等の影響もありましたが、成果物の納品は翌年度への延期することなく、終わることができました。

(前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、主に、当社主力商品である「WingneoINFINITY」および測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」のライセンス販売ならびにそれらのサポートサービスによるものとなります。当連結会計年度においては、補助金制度の効果による三次元計測機器及びその後処理ソフトウェアの需要増加とともに、新たなバージョンとサポートサービスをリリースした「WingEarth」は前連結会計年度を上回る売上となりました。一方、主力製品の「WingneoINFINITY」は、サポートサービスの契約更新が堅調に推移しましたが、新規ならびに追加のライセンス販売は伸びず、前連結会計年度から売上高は減少しました。以上より、自社ソフトウェアに関連する事業の売上高は前連結会計年度と比較し、微増となりました。

- B) MMS (Mobile Mapping System) 計測機器販売は、測量・不動産市場において、新たなMMS計測機器を複数台販売するとともにインフラ事業者にも新規販売をいたしました。その他に、過去に販売したMMS保守契約に係る売上計上も行っております。保守契約の販売は、その契約内容の見直しを提案し、受注金額の増加に至った一方で、当連結会計年度より適用している「収益認識に関する会計基準」の影響を受け、従来は契約開始時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。その影響から、収益認識できる金額が前連結会計年度を下回りましたが、新規MMS販売・保守契約の受注の増加により、MMS計測機器販売は前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。
- C) 三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、安全・安心な自動運転社会の実現を目指し、自動車向け高精度三次元地図の継続的な提供を進めるとともに、全国各地の自治体における自動運転移動サービスの実現を目指した実証実験へのデータ提供など、高精度三次元地図を中心とした事業と技術研究開発を積極的に進めております。以上より、高精度三次元地図の受注が堅調に推移したことと、生産体制の強化・効率化も実施した結果、前連結会計年度と比較し、売上高・利益ともに増加しました。
- D) 株式会社三和をM&Aによって新たに企業集団に加え、同社が創業来事業活動を行ってきた神奈川県を中心とした官公庁ならびに取引先様との測量業務、ソフト開発、データ処理の売上高及び利益が計上されております。
- E) 自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、実用化を見据えた地域、パートナー企業とともに積極的に行ってまいりました。また、新たなパートナー連携やプロジェクトへの参加などを推進してまいりました。自動運転システム構築事業では、新型コロナウイルス感染症及び半導体不足による事業への影響も危惧されましたが、当連結会計年度においては、その影響も受けることなく売上を計上しました。前連結会計年度に高額のセンサー機器の大量一括納品による売上計上していたことから、前連結会計年度と比較し、売上高は減少しましたが、利益は同水準を維持することができました。
- F) 当連結会計年度では、新中期経営計画に基づき様々な投資活動を実施しました。10月に実施した株式会社三和とのM&A、新卒採用、即戦力となるキャリア採用により、当連結会計年度末における連結従業員数（嘱託社員・パートタイマーを除く）は140名と前連結会計年度末より25名の増加となる人財強化への投資を行いました。また、新たなソフトウェアの開発や、ウェブを活用した新たな顧客接点の構築、自動運転に関する技術の開発推進など、積極的に投資を行った結果、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費は増加しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,300	3,589	4,190	601	16.8%
営業利益	482	244	257	12	5.2%
経常利益	495	242	253	11	4.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	333	181	203	21	11.8%

セグメント別においては、次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりターゲット市場に対し適切な意思決定を行うことを目的に組織体制の見直しを行ったことから、報告セグメントを市場別に「公共セグメント」「モビリティセグメント」「その他」の3区分へと変更いたしました。各セグメントの主要な市場と製品等は以下のとおりです。

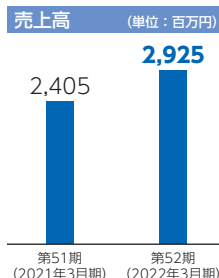
報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア等
その他	不動産賃貸業

報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期	対前期増減額	対前期増減率
公共セグメント	売上高	2,405	2,925	519	21.6%
	営業利益	482	396	△85	△17.8%
	営業利益率	20.1%	13.6%	－	－
モビリティセグメント	売上高	1,172	1,254	81	7.0%
	営業利益	46	77	31	66.1%
	営業利益率	4.0%	6.2%	－	－
その他	売上高	10	10	0	0.7%
	営業利益	5	5	△0	△2.8%
	営業利益率	49.9%	48.2%	－	－

公共セグメント



公共セグメントにおきましては、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY 2022」のバージョンアップを、当該製品のサポートサービスの一つとして、対象となるサポートサービスに加入しているお客様に対し、第1四半期連結累計期間に提供したことにより、当該役務の完了に応じた収益を計上しました。加えて、従前の訪問営業だけではなく、測量・不動産登記・衛星測位・点群といった、当社製品及びサービス、ならびに当社が保有する技術に関するオンラインセミナーを積極的に開催するなど、環境に即した新たな営業スタイルの構築を進めてまいりました。2022年3月には、「WingneoINFINITY 2023」をリリースし、サポートサービスの加入促進の活動を実施し、契約加入数の増加に至りました。

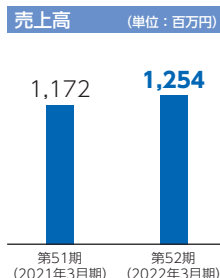
測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」は、前連結会計年度における受注残案件の売上計上、補助金制度を活用した販売活動も一定の効果がありました。また、2021年5月には新たなバージョンとなる「WingEarth Version 2」をリリースすると共に、専用サポートサービスである「WingEarth-ATM'S」を提供開始したことで、販売は順調に推移しました。2021年9月には新機能をリリースし、それをオンラインセミナーで紹介、お問い合わせ等に対応するなどお客様からの満足度向上を図りつつ、新たな顧客確保にも努めてまいりました。以上より、売上高は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

測量機器の利活用をサポートする測量機器総合マーケット「GEOMARKETセンター」を2020年8月に開設し、リユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブ展開することにより、遠方のお客様とも円滑に取引を行っております。新規のお客様との取引から利益率の高い自社製品の販売につなげるだけでなく、半導体不足の影響に伴い、国内における新品測量機器の生産に抑制が掛かる中、リユース販売やレンタルの需要が高まり収益に貢献しました。

MMS計測機器販売においては、公共分野、インフラ分野のお客様への新規導入提案活動に加え、既存のMMS計測機器保有ユーザー様への営業活動を積極的に実施したことにより、当連結会計年度において、新規MMSの販売、既存顧客へのMMSの保守契約を行った一方、MMS計測機器の納品には受注から生産、納品まで一定期間を要するとともに、世界規模の半導体不足による影響も受けました。加えて、前述の「前連結会計年度との比較B)」に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」による影響もありましたが、前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。また、株式会社三和の子会社化に伴い、三次元データ取得業務の生産能力が増強され、利益率が向上しました。

一方、人財投資や役員体制の見直しによる人件費増加、オンラインセミナー開催等のウェブを活用した新たな販売施策のための設備投資、新たなソフトウェア開発のための積極的な研究開発を進めた結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度から増加いたしました。

モビリティセグメント



モビリティセグメントにおきましては、依然として国内の多くの企業や自治体などとの商談、打ち合わせがオンライン中心に実施されています。また、世界規模の半導体不足の影響により、一部自動走行車両の構築業務案件において、納期への影響も危惧されましたが、当連結会計年度においては、その影響も受けることなく売上を計上しました。加えて、既に自動車メーカーより自動運転レベル2から3に対応した車種が発売されるなど、自動走行社会の実現に向け、国を挙げての取り組みが加速しており、自動車業界における各社の投資意欲も継続し、新たな商談が発生しております。

高精度三次元地図データベース整備は、自動走行の研究目的利用に加え実用化を見据えた利用を目的とした高精度三次元地図の業務を前連結会計年度に堅調に受注いたしました。当連結会計年度においては、受注済みの仕掛案件への納品対応を行ったことに加え、前連結会計年度に納品予定だった案件の一部が納期延長となり、当連結会計年度に売上計上されることとなりました。また、新たな商談の獲得や、様々なプロジェクトへの参加なども進捗しております。加えて、株式会社三和の子会社化に伴い当社グループ内での計測及び生産可能範囲が広がりました。更なる案件の獲得や、売上原価の圧縮を図るため、グループ間でのシナジーを生み出す検証を進めております。これらの結果、前連結会計年度と比較し、売上高、利益は増加いたしました。

自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、前連結会計年度に引き続き、国内の多くの企業や地方自治体などで需要がある状況です。そのような中、自動走行の実用化に向けた実証実験は、特に実用化が期待される地域におけるものを中心に積極的に進めてまいりました。自動走行システム構築においては、前連結会計年度に受注し、新型コロナウイルス感染症及び半導体不足による影響のため、延期となっていた仕掛案件の対応が完了するとともに、新たに受注した案件の納品も完了いたしました。

自動運転の実用化は、政府目標として2025年に全国各地で40か所以上の社会実装を目指すとしております。当社は、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社等のパートナー企業と連携し、全国自治体との対話を進め、将来の実用化に向け積極的に推進してまいります。それまでの間は、当事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業モデル確立に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を積極的に行いました。以上より、前連結会計年度に大型の受注案件を売上計上していたため、前連結会計年度と比較し、売上高は減少しましたが、利益は同水準となりました。

その他

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前連結会計年度と同水準の結果となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は26百万円であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年10月1日に株式会社三和の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 (2019年3月期)	第50期 (2020年3月期)	第51期 (2021年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	4,143,133	4,300,662	3,589,088	4,190,776
営業利益 (千円)	358,246	482,095	244,877	257,509
経常利益 (千円)	347,922	495,383	242,421	253,431
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	246,271	333,045	181,848	203,327
研究開発費 (千円)	146,088	191,496	244,148	226,340
1株当たり当期純利益 (円)	45.47	60.09	32.81	36.74
総資産 (千円)	7,167,982	7,486,533	7,160,222	7,716,685
純資産 (千円)	5,469,711	5,728,872	5,805,166	5,746,501
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	791,494	445,371	408,835	586,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△176,834	△259,934	△126,760	△201,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	458,555	△132,605	△177,201	△320,478
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	3,975,940	4,028,772	4,133,646	4,197,447
1株当たり配当金 (円)	13	18	13	13
配当総額 (千円)	72,055	99,768	72,054	70,653
連結配当性向	28.59%	29.96%	39.62%	35.38%
1株当たり純資産 (円)	986.83	1,033.58	1,047.36	1,057.34
売上高営業利益率	8.65%	11.21%	6.82%	6.14%
株主資本利益率 (ROE)	4.88%	5.95%	3.15%	3.52%
総資産利益率 (ROA)	3.67%	4.55%	2.48%	2.73%
投下資本利益率 (ROIC)	4.48%	5.72%	2.84%	2.99%
自己資本比率	76.31%	76.52%	81.08%	74.47%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第52期につきましては、前述の「(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

3. 株主資本利益率 (ROE) および総資産利益率 (ROA) の計算式は、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。

4. 投下資本利益率 (ROIC) の計算式は、営業利益を使用しております。

5. 第50期の1株当たり配当金につきましては記念配当2円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	事業内容
エ ー テ ィ ー ラ ボ 株 式 会 社	8,000	100	・ソフトウェア研究開発
株 式 会 社 ス リ ー ド	10,000	100	・MMSによる三次元計測及びデータ解析 ・高精度三次元地図作成
株 式 会 社 三 和	12,000	100	・土地、河川ならびに海洋に関する各種測量 ・土地、河川、海洋ならびに家屋、樹木に関する 各種調査および設計 ・MMSによる三次元計測 ・システム、ソフト開発、データ処理、地図調整

(注) 株式会社三和は、2021年10月1日付の株式取得により、当社の完全子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、経営理念、中期経営計画にもとづく成長戦略に沿って事業活動を行っております。事業活動を行うに際しては、社会変化や技術革新など外部環境の変化に伴う機会と脅威が存在するとともに、事業を継続するうえで普遍的な課題が存在しています。これらに適切に対応することで、持続的な成長に繋がるものと考えますが、対応を誤ると獲得できる可能性のあった収益を失うことにもなります。現在、新型コロナウイルスや不安定な国際情勢に起因するエネルギーや物流コストの高騰、世界的な半導体不足による多方面での生産遅延が起きる不確実性の高い事業環境下において、測量・不動産登記に係る市場における技術革新への対応やモビリティ分野における自動運転の実用化社会に向けた開発競争が激しくなるなど、目まぐるしく変化する経営環境の中、「知恵・実行・貢献」の社是のもと「未来の社会インフラを創造する」企業として、持続的な成長を目指すべく「Investment & Innovation」のスローガンを掲げ、中期経営計画の達成に向け、以下の通り取り組んでまいります。

①新型コロナウイルス感染症への対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種ならびにその治療薬の開発が世界各地で進む一方で、様々な変異型も登場し、収束が見通せない状況にあります。国内においても若年層を中心に変異型ウイルスへの感染が一定程度報告され、その影響から現役世代の就労環境にも影響を及ぼしております。今後の感染状況によっては、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、不透明な環境下においても業績目標の達成に向けて、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築するとともに、業績に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを臨機応変に実施していかなければいけません。

②地政学リスクへの対処すべき課題

当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながらその影響による国内外の景気や経済活動の動向による間接的な影響を受けることとなります。

具体的には、お客様の投資マインドの低下、生産の遅延や資源価格高騰による物流への影響などがあげられます。

当社グループでは、このようなりスクに対応すべく、多方面での事業展開を同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施していかなければいけません。

③中期経営計画達成に向けた対処すべき課題

当社グループでは、「中期経営計画(2021年4月～2024年3月) Investment & Innovation」にて掲げる2024年3月期の連結業績目標である営業利益7億円、さらにはその先の事業拡大、業績拡大に向け、限られた資産であるヒト・モノ・資金を成長分野へ集中的に投資を行うとともに、2022年3月期より取り組んでいる従来の対面式営業と、IT技術を活用したオンライン営業を融合させ、お客様とのコンタクト機会を増やすことを実践し、事業計画の達成を目指していかなければいけません。加えて持続可能な社会の実現に向け、一企業として社会的役割を担い、SDGsに取り組むことも重要な責務と考えております。

次期においては、次に掲げる取り組みを行うことにより、既存事業の収益性を改善させ、単年度業績目標を達成するとともに、中期経営計画の最終年度である2024年3月期において営業利益7億円の達成の基礎をしっかりと築くことが、優先して対処すべき課題と考えております。

1. 新たな製品、サービスを企画・開発し、市場へ投入する
2. 利益率の高い自社製品の販売活動を優先的に行う
3. 原価低減活動の継続的実施
4. 創業来の事業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に向け貢献する
5. 株主・投資家への情報発信を強化し企業価値の向上に努める

④各事業分野における対処すべき課題

(コーポレート部門)

- ・投資コストや資本コストを有効に活用し、効率的に利益を計上可能な取り組みを推進する。また、売上高営業利益率、ROE、ROICの指標を改善する。

- ・株主・投資家への情報発信・対話を強化し企業価値の向上に努める。
- ・ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施。なお、2022年3月期における取り組み内容は、「サステナビリティへの取り組み」及び「ESGへの取り組み」に記載の通りです。
- ・情報セキュリティ対策を適切に講じ、事故を未然に防ぐ。
- ・DXによる間接業務の生産性向上を図り、小さな間接部門を目指す。

以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

(公共セグメント部門)

- ・新製品、新サービスを継続的にリリースし、お客様への新商材の提案を強化する。
- ・対面型営業活動とオンライン型営業活動の融合によりお客様とのコンタクトを増やし、効率的な営業活動により収益性を向上させる。
- ・パートナー企業との連携を強化する。
- ・半導体不足など商品の流通環境が不安定な中、MMS機器をはじめとする三次元計測機器販売の商談スピードを速める。
- ・公共分野でのMMSを活用した請負業務の受注活動の強化とともに、その生産の内製化を進め、原価率の低減を図る。

以上により、市場占有率を高めるとともに、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティセグメント部門)

- ・自治体、パートナー企業との連携を強化し、自動運転の実用化に向けた社会の動きに合わせた事業推進を行う。
- ・これまで培ってきた営業ノウハウとソリューションを体系化させ、自治体や交通事業者などへの提案を強化する。
- ・収益性を改善するために、自社製品を中心としたソリューションが必要不可欠であり、その研究開発の推進と製品リリースを行う。
- ・高精度三次元地図の品質向上を引き続き実施するとともに、自動運転の実証実験は、リスクアセスメントをしっかりと実施し、安全優先のうえ無事故で実施する。

2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定され、これらにより既存の基盤技術・ノウハウを更に成長させ、新たな三次元地図の利活用フィールドにチャレンジすることが本事業分野における対処すべき課題となります。

【中期経営計画の進捗】

中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）基本方針

スローガン

Investment（投資） & Innovation（新機軸）

重要経営指標

売上高営業利益率	12%以上
ROE	7.5%以上
連結配当性向	30%以上

基本方針

基本方針 1	地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
基本方針 2	既存事業の収益性改善
基本方針 3	DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
基本方針 4	少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
基本方針 5	コンプライアンスの徹底及び改定コーポレートガバナンスコードへの対応

経営目標

経営目標 1	2024年3月期において営業利益7億円を目指す
経営目標 2	Investment & Innovationの実施
経営目標 3	公共セグメントにおいて市場占有率を高める
経営目標 4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標 5	新常態に適応したワークスタイルを確立する

営業利益の推移のイメージ



報告セグメント別業績（計画・実績）

（単位：百万円）

		2022年 3 月期		2023年 3 月期	2024年 3 月期
		計画	実績	計画	計画
公共セグメント	売上高	2,990	2,925	3,120	3,980
	営業利益	418	396	507	881
	売上高営業利益率	14.0%	13.6%	16.3%	22.1%
モビリティセグメント	売上高	1,450	1,254	1,470	1,510
	営業利益	68	77	89	108
	売上高営業利益率	4.7%	6.2%	6.1%	7.2%
その他	売上高	10	10	10	10
	営業利益	4	5	4	4
	売上高営業利益率	40.0%	48.2%	40.0%	40.0%

（注）連結損益計算書の営業利益は、各セグメントの営業利益合計から全社費用を差し引いた金額であります。

2024年3月期達成数値目標と2022年3月期の実績

2024年3月期
達成数値目標

売上高53%増(注)

55億円

COVID-19の影響も不透明な中、ビジネスモデルの転換含め、報告セグメント別計画における基本方針に沿って事業活動を推進します。公共セグメントは安定した成長率を維持し、モビリティセグメントは2025年をターゲットに事業推進を行うことで、2024年3月期に売上高55億円を目指します。

営業利益2.8倍以上(注)

7億円

・売上高の底上げを図る
・自社ソリューションを増やす
・生産の効率化とコストダウン
・固定費の圧縮

以上に2021年3月期の実績比で2.8倍以上である営業利益7億円を2024年3月期に達成を目指します。

売上高営業利益率の改善

12.5%強

利益率の高い自社製品、サービスの売上高の比重を高めております。

2022年3月期、2023年3月期の2事業年度は、投資局面とし、人材への集中的な投資を実施することで利益を圧縮すると予想。投資効果の利益貢献を2024年3月期と判断し、12.5%以上の売上高営業利益率を目指します。



2022年3月期の実績

2024年3月期に売上高55億円を目指す中期経営計画の初年度として、売上計画44.5億円を掲げて事業展開を進めるも、40億円強にとどまる結果となりました。特に、国内外の経済状況が不安定な中、高額商材・案件における計画の未達はその要因。2023年3月期は、採用した人材の投資効果も期待され、46億円の計画を目指します。

中期経営計画の初年度として、営業利益計画2.2億円を掲げ、それを上回る2.5億円の実績となりました。売上高の底上げ、自社ソフトウェアの販売量を増やす計画は初年度としては未達も、2年目以降に向けての土台は構築し、生産の効率化とコストダウンの取り組みはしっかり行え、結果、売上は計画未達の中、利益項目の達成に繋がりました。

中期経営計画の初年度として、利益率の高い自社製品、サービスの売上高の比重を高める土台作りを推進し、同時に、生産の効率化とコストダウンの効果を図りました。人材への集中的な投資が一部キャリア採用の面で計画未達に終わったことから、売上原価及び販売管理費の抑制となり、売上高営業利益率は初年度計画を上回る6.1%となりました。

(注)売上高及び営業利益の増減は2021年3月期比の数値です。

2024年3月期 達成数値目標

連結従業員数

150名体制

2022年3月期に集中してキャリア採用中心に人財投資を実行するとともに、新卒採用も継続し実施します。

ROEの改善

7.5%程度

成長投資を積極的に実施し、資本効率を高め、最終利益目標の達成を目指します。
また、売上債権、棚卸資産の圧縮にも努めることにより、ROE 7.5%の達成を目指します。

配当性向30%以上目標

27円

株主還元の基本方針に沿って、投資局面においても継続して安定した配当を実施します。
連結配当性向30%以上を目標とし、2024年3月期における1株当たり配当金27円を目標とします。



2022年3月期の実績

新卒採用、キャリア採用とともに、2021年10月に実施しました株式会社三和とのM&Aにより2022年3月末時点での連結従業員数は、140名となりました。2023年3月期においても4月に新入社員5名、キャリア採用2名が入社するとともに、引き続き積極的な人財採用を行い、事業や管理体制の強化に努めます。

親会社株主に帰属する当期純利益が計画を上回ったことで、初年度想定のROEも、計画を上回る3.5%となりました。引き続き資本効率を高めるとともに最終利益の達成を目指し、事業活動を行っていきます。

配当金については、毎期の経営成績、投資計画、内部留保の状況などを勘案し、連結配当性向30%以上を目標とし、安定的・継続的な配当を行うよう努めます。当連結会計年度は1株当たり配当金を13円（連結配当性向35%）とします。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
公 共 セ グ メ ン ト	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (販売製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MM S 計測機器及び関連製品、MM S を用いた三次元計測・解析業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア 等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 (販売製品等) MM S 計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等
そ の 他	不動産賃貸業

(6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

①当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル	
営業所	仙台営業所（仙台市）	上尾サテライトオフィス（上尾市）
	首都圏営業所（横浜市）	GEOMARKETセンター（上田市）
	G空間サテライトセンター（塩尻市）	R & D ベース（名古屋市）
	アイサンモビリティセンター（名古屋市）	東海営業所（名古屋市）
	関西営業所（西宮市）	広島営業所（広島市）
	福岡営業所（福岡市）	南九州営業所（熊本市）

（注）2022年4月1日付で福岡営業所と南九州営業所は統合し、九州営業所となりました。

②子会社

エーティーラボ株式会社	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
株式会社スリード	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
株式会社三和	本社：川崎市多摩区菅一丁目13番14号

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

事業区分	従業員数
公共セグメント	83名
モビリティセグメント	41名
全社（共通）	16名
合計	140名

(注) 1. 嘱託社員及びパートタイマー（15名）は含んでおりません。
2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較は実務上困難なため、行っておりません。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

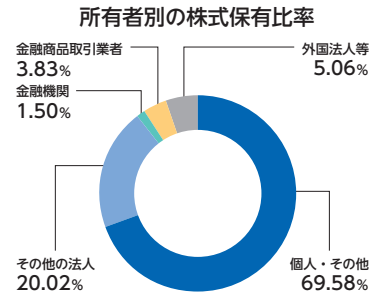
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数5,548,979株（うち自己株式114,117株）
- (3) 株主数5,727名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
加藤清久	1,004,400	18.48
三菱電機株式会社	350,000	6.44
KDDI株式会社	280,000	5.15
有限会社アット	254,000	4.67
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	209,500	3.85
安藤和久	120,000	2.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	97,700	1.80
柳澤哲二	80,200	1.48
加藤淳	74,391	1.37
アイサンテクノロジー従業員持株会	59,700	1.10

(注) 持株比率は自己株式（114,117株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

2021年7月9日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、新株式の発行を行うことを決議し、同年7月28日に普通株式6,179株を発行しております。なお、当社の取締役に対して割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,179株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。（2021年11月12日取締役会決議）

取得した株式の種類	当社普通株式
取得期間	2022年2月7日から2022年3月7日
取得した株式の総数	113,900株
取得価額の総額	199,898,700円
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 淳	全般
取締役	細井 幹 広	測地ソリューション事業本部長
取締役	佐藤 直 人	モビリティ事業本部長 株式会社スリード代表取締役社長
取締役	中島 芳 明	イノベーション本部長 エーティーラボ株式会社取締役
取締役	曽我 泰 典	経営管理本部長 株式会社三和取締役
取締役	久野 誠 一	久野誠一公認会計士事務所所長 公認会計士
取締役	梅田 靖	UME合同会社 代表執行役員 Sky株式会社 アドバイザー 株式会社JECC アドバイザー
常勤監査役	野呂 充	
監査役	村橋 泰 志	あゆの風法律事務所所長 弁護士 ゼネラルパッカー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社アオキスーパー社外取締役
監査役	中垣 堅 吾	中垣公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役久野誠一氏、梅田靖氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役野呂充氏は、2004年6月から2017年6月まで取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に関わり、これらの経験や高い見識を有するものであります。
4. 取締役久野誠一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役久野誠一氏、取締役梅田靖氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定める。

- ・当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上の動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。
- ・社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

(b) 役員報酬体系

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに株式報酬である譲渡制限付株式報酬に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した構成とする。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

i) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、担当事業の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとする。

ii) 変動報酬

取締役の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績目標を達成した場合に支給する額（基準額）を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率及び個人の業績目標達成率に応じて概ね0～150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行う。

- ・業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)

当社は、業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定

しております。これらは、中期経営計画においての重要経営指標として定めており、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。

2022年3月期における目標と実績は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)	実績(千円)	達成率(%)
全社業績評価		連結営業利益	220,000	257,509	117.0
担当事業評価	公共セグメント	セグメント営業利益	418,000	396,876	95.0
	モビリティセグメント		68,000	77,931	114.6

2023年3月期における目標は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)
全社業績評価		連結営業利益	320,000
担当事業評価	公共セグメント	セグメント営業利益	507,000
	モビリティセグメント		89,000

iii) 株式報酬

取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役位別個人別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとする。本株式には譲渡制限を付し、取締役を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとする。

なお、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議している。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。なお、取締役会にて経営環境によっては割当てを決議しない場合もあるものとする。

(c) 役員報酬構成要素の割合に関する方針

報酬構成要素ごとの比率の目安は、基本報酬を主とし、変動報酬、株式報酬を組み入れる。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計とする。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が社外取締役、社外監査役である独立職務執行者（以下、「独立社外取締役等」という）にて構成する諮問委員会を設置する。本諮問委員会の委員である独立社外取締役等の全員が当該諮問に対する当

該報酬諮問委員会の意見に係る決議に賛成し、その内容を取締役会へ諮問し、取締役会にて取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決議する。なお、諮問委員会にて業務執行役員が委員となる場合、当該決定に係る給与の支給を受ける業務執行役員が当該報酬諮問委員会の意見に係る決議には参加できないものとする。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、諮問委員会にて報酬等の内容の決定方法および決定された報酬の内容が取締役会において決議された決定方針と整合している旨の答申を受け、取締役会においてもその内容を確認し、決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・2022年3月期における役員報酬の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容

【諮問委員会】

開催年月日	活動内容
2021年4月9日	役員報酬規程等について審議・検討
2021年5月14日	① 役員報酬規程等について審議 ② 2021年度取締役の報酬について審議
2021年6月11日	① 役員報酬規程等について審議・答申案作成 ② 2021年度取締役の報酬について審議・答申作成
2021年6月22日	2021年度取締役の報酬について取締役会で答申
2022年1月14日	① 役員報酬制度についての動向調査結果の共有 ② 2022年度報酬についての審議
2022年5月11日	① 2021年度取締役の業績連動報酬について審議・答申作成 ② 2022年度基本報酬額について審議・答申作成 ③ 2022年度株式報酬における交付株式数について審議・答申作成 ④ 2022年度業績連動賞与における目標値について審議・答申作成

(注) 諮問委員会は、外部専門機関より提供されたサーベイ結果（客観的かつ必要十分な情報）に基づいて審議を行いました。

【取締役会】

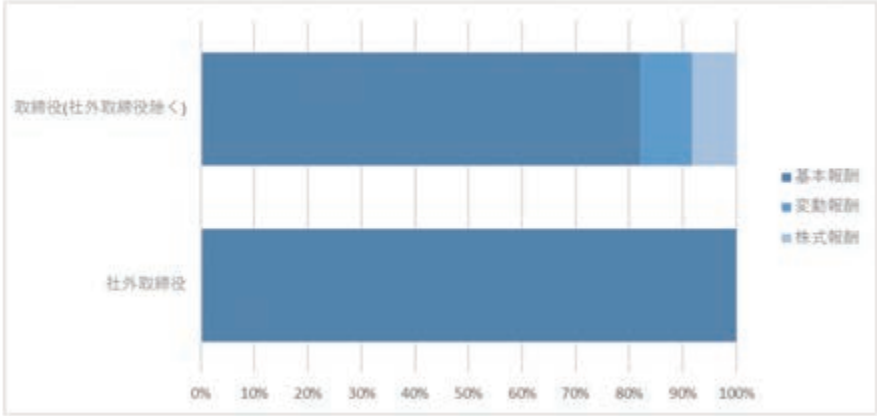
開催年月日	活動内容
2021年6月22日	① 2021年度新報酬制度における役員報酬規程 ② 2021年度取締役の基本報酬額について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 ③ 2021年度株式報酬における交付株式数について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 ④ 2021年度業績連動賞与における目標値について諮問委員会の答申に基づき審議・決定

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	134,161 (9,600)	114,000 (9,600)	12,330 (－)	7,831 (－)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,800 (4,800)	10,800 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	144,961 (14,400)	124,800 (14,400)	12,330 (－)	7,831 (－)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第51期定時株主総会において年額204,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役は0名）であります。
3. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。
5. 上記の他に会社が負担している社会保険料が9,819千円あります。

報酬等の種類の比率



(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係

取締役久野誠一氏は久野誠一公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役梅田靖氏はUME合同会社の代表執行役員、Sky株式会社のアドバイザー及び株式会社JECCのアドバイザーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長、ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中垣堅吾氏は中垣公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 久 野 誠 一	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 主に監査法人パートナー・公認会計士としての経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しており、リスク対策委員会の委員として当事業年度に開催された6回の全てに出席し、事業活動におけるリスク対策やコンプライアンス体制について監督機能を担っております。
取 締 役 梅 田 靖	当事業年度に取締役就任後開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 主に大手IT会社での豊富な経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、リスク対策委員会の委員長として当事業年度に開催された6回の全てに出席し、事業活動におけるリスク対策やコンプライアンス体制について監督機能を主導しております。
監 査 役 村 橋 泰 志	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、諮問委員会の委員として当事業年度に開催された5回のうち4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役中垣堅吾	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士・税理士として税務・会計等の見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、諮問委員会の委員として当事業年度に開催された5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

＜社是＞

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

＜経営理念＞

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

当社及び当社グループ各社は、この社是ならびに経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ②その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ②当社は、子会社の取締役等によるその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

- ②損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。
- ③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備しております。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

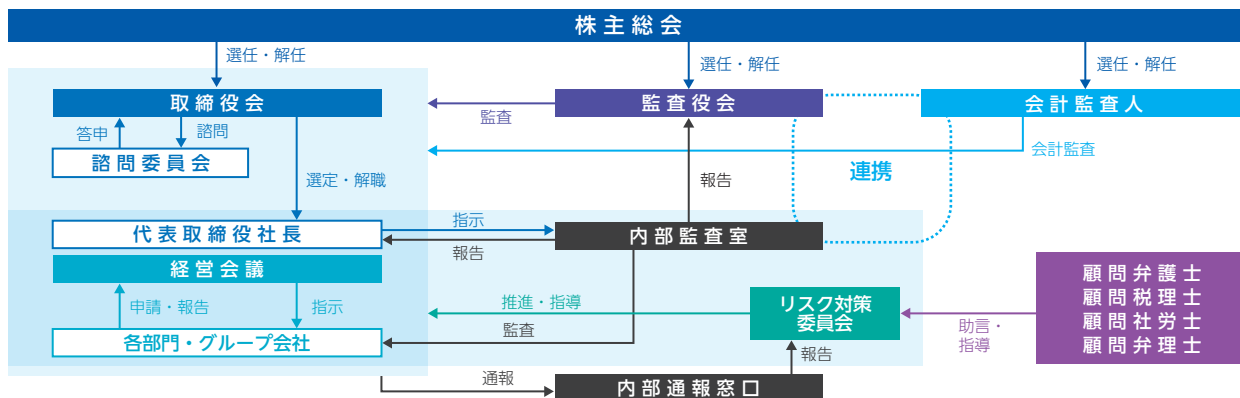
- ①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。
- ③上記方針に従い、当社及び当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員及び社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

(12) 業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

- ①コンプライアンス
当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。
- ②取締役の職務執行
取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は20回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ③監査役の職務執行
監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は15回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。
- ④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況
当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、継続的に取引を行う企業に関しては、定期的に反社会的勢力でないか、精査を行うとともに外部機関との情報交換を継続的に実施しております。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,784,994
現金及び預金	4,277,447
受取手形	158,615
売掛金	1,002,246
契約資産	148,465
商品及び製品	70,245
仕掛品	2,737
その他	126,993
貸倒引当金	△1,757
固定資産	1,931,691
有形固定資産	797,703
建物及び構築物	194,397
土地	454,595
リース資産	128,409
その他	20,300
無形固定資産	255,045
ソフトウェア製品	160,076
その他	94,969
投資その他の資産	878,942
投資有価証券	622,918
繰延税金資産	136,597
その他	119,425
資産合計	7,716,685

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,545,836
支払手形及び買掛金	612,471
リース債務	56,796
未払法人税等	97,720
前受金	383,832
賞与引当金	128,296
その他	266,719
固定負債	424,347
リース債務	65,694
退職給付に係る負債	250,250
その他	108,402
負債合計	1,970,183
純資産の部	
株主資本	5,746,209
資本金	1,922,515
資本剰余金	2,310,477
利益剰余金	1,713,389
自己株式	△200,173
その他の包括利益累計額	292
その他有価証券評価差額金	292
純資産合計	5,746,501
負債純資産合計	7,716,685

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,190,776
売上原価		2,475,099
売上総利益		1,715,677
販売費及び一般管理費		1,458,167
営業利益		257,509
営業外収益		
受取利息	250	
受取配当金	150	
受取保険金	6	
その他	1,821	2,228
営業外費用		
支払利息	4,519	
その他	1,787	6,306
経常利益		253,431
特別利益		
負ののれん発生益	17,317	17,317
特別損失		
固定資産除売却損	131	131
税金等調整前当期純利益		270,617
法人税、住民税及び事業税	102,204	
法人税等調整額	△34,914	67,290
当期純利益		203,327
親会社株主に帰属する当期純利益		203,327

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,461,058
現金及び預金	3,990,188
受取手形	158,615
売掛金	969,347
契約資産	148,465
商品及び製品	70,245
仕掛品	1,920
前払費用	99,217
その他	24,340
貸倒引当金	△1,283
固定資産	1,772,215
有形固定資産	642,034
建物	175,019
工具器具備品	14,437
車両運搬具	908
リース資産	109,878
土地	341,789
無形固定資産	239,128
ソフトウェア製品	160,098
ソフトウェア	68,894
その他	10,134
投資その他の資産	891,052
投資有価証券	622,918
関係会社株式	90,969
差入保証金	37,578
繰延税金資産	113,743
その他	25,842
資産合計	7,233,273

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,426,891
支払手形	132,535
買掛金	492,532
リース債務	49,710
未払金	48,662
未払費用	44,900
前受金	383,819
賞与引当金	106,283
その他	168,446
固定負債	284,197
リース債務	62,750
退職給付引当金	191,219
その他	30,226
負債合計	1,711,088
純資産の部	
株主資本	5,521,892
資本金	1,922,515
資本剰余金	2,299,435
資本準備金	1,960,165
その他資本剰余金	339,270
利益剰余金	1,500,114
利益準備金	25,200
その他利益剰余金	1,474,914
繰越利益剰余金	1,474,914
自己株式	△200,173
評価・換算差額等	292
その他有価証券評価差額金	292
純資産合計	5,522,184
負債純資産合計	7,233,273

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,124,729
売上原価		2,506,972
売上総利益		1,617,756
販売費及び一般管理費		1,406,980
営業利益		210,776
営業外収益		
受取利息	248	
受取配当金	150	
その他	5,368	5,767
営業外費用		
支払利息	3,684	
その他	1,571	5,256
経常利益		211,287
特別損失		
固定資産除売却損	131	131
税引前当期純利益		211,155
法人税、住民税及び事業税	85,373	
法人税等調整額	△33,636	51,736
当期純利益		159,418

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 北 川 裕 和
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 北 川 裕 和
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤） 野 呂 充 ㊞

社 外 監 査 役 村 橋 泰 志 ㊞

社 外 監 査 役 中 垣 堅 吾 ㊞

以 上

【ご参考】 トップインタビュー



I 第52期について

1. 第52期を振り返ってどうでしたか。総括をお願いします。

「Investment&Innovation」（投資と革新）を掲げた中期経営計画の初年度になる第52期は新組織の発足も伴ってのスタートでした。振り返ると経営計画の数値はほぼ達成したものの、製品開発や営業手法について課題を残す事業年度でありました。

中期経営計画の基本方針であるNext事業の開拓、創出には、積極的な人財確保と教育は不可欠な要素となりますが、一定の成果と手応えを感じており、本中期経営計画を終える段階では間違いなく戦力増強につながってくると確信しております。

残した課題については、組織的な対応を進めるとともに、人財確保と教育については、引き続き強化を進めてまいります。

2. 公共セグメントの評価はいかがですか。また今後の見通し、成長戦略は。

中期経営計画で示す公共セグメントの目標達成に向け、第52期に新たに広域な地域を担当する新営業組織を発足し、従前の細かく地域を担当する営業組織とのシナジー発揮を目指しました。

当事業年度の前半頃までは手探りの状態でありましたが、後半以降は期待したシナジーを発揮するようになってまいりました。来期以降も営業体制を充実させ、さらにその効果に期待できると見込んでおります。

そして、更なるニーズが高まる三次元データのライフサイクル効率化を強力に支援するソリューションの創造を成長戦略の骨子として進めてまいります。

3. モビリティセグメントの評価はいかがですか。また今後の見通し、成長戦略は。

モビリティセグメントにおいても公共セグメントと同様に中期経営計画の目標達成を目指し、自動運転の社会実装に向け、パートナー企業との連携し、事業を推進してまいりました。特にこれまで未着手であった大型車両を用いた実証実験等は技術的に高い評価を得ており、今後の事業化に向けた確かな足掛かりとなったと判断しております。

来期もパートナー企業とのアライアンスの一層の深耕を進め、また、自動運転の社会実装に向けて、高精度三次元地図データの生産性を向上させるとともに、累計100カ所を超える実績を有する実証実験から得た知見をコアとした、自治体向けのコンサルティング事業を、成長戦略の骨子として進めてまいります。

II 新型コロナウイルスや混乱する世界情勢などの影響

1. 新型コロナウイルスなどの外部要因が第52期業績に与えた影響はどうでしたか。

第51期は全てにおいて手探り状態の経営でありましたが、第52期においては前年の経験を踏まえながら、感染状況に合わせた対策を行い、業績に与える影響も小さくなるよう努めてまいりました。

2. 今後の見通しはいかがでしょう。第53期計画や中期経営計画への影響をどうお考えでしょうか。

コロナ禍以上に、ロシアのウクライナへの侵攻による影響を懸念しております。

自動車産業と建設関連産業はもとより国内の経済全体に与える影響は、極めて視界不良な状況ではありますが、適宜、正確な情報を分析し、迅速対応が行える機動的な経営を進めてまいります。

Ⅲ 経営体制、SDGs、ESG

1. 株式会社三和の株式を取得しましたが、改めてその目的をお聞かせください。

これまで株式会社三和とは高精度三次元地図ビジネスを通じて、極めて良好な関係を築いており、当社グループには欠かせないパートナー企業でありました。この度、ご縁があり三和との友好的なM&Aの成立は、心から喜ばしく思っております。

既に技術交流も進展しており、今後の当社グループが創造する様々なソリューションに大きなシナジーを発揮すると確信しております。

2. 第52期には社外取締役を増員し2名となりました。改めて期待した役割を教えてください。また、その役割は果たされているでしょうか。

社外取締役には、健全かつ透明性の高い経営を目指したガバナンス強化を期待しております。

また、その役割は十分に担っていただいております。今後もガバナンス強化に向けた様々なご助言や監督を期待しております。

3. CGコードでは社外取締役の比率を高めたり、取締役会の多様性が求められていますが、どのようにお考えでしょうか。

当社では取締役会7名中の2名が社外取締役であり、ガバナンス機能が発揮されております。3分の1以上や半数以上などといった事も求められておりますが、数合わせで社外取締役の比率を高めることよりも、全社員でガバナンスへの意識を徹底することで初めて社外取締役が機能し、コーポレートガバナンスの向上にもつながると考えております。

また、取締役会の多様性は時代の要求ではありますが、身の丈に合った形で対応してまいりたいと考えております。

4. 東京証券取引所の市場再編に伴い、当社はスタンダード市場を選択しました。プライム市場への移行を期待した株主もあったと思いますが、スタンダード市場を選択した理由をお聞かせください。また、プライム市場へ市場変更する目標や見込などがあれば教えてください。

現時点では、当社の身の丈に沿った選択と判断しております。また、当然、企業は成長していかなければいけません。従って、その過程においてプライム市場に見合っていれば、同市場への上場も経営判断の選択肢に入ってくると考えます。

5. 定年の引き上げや育児・介護などに対応した多様な働き方が求められています。従業員の働き方について基本的な方針や取り組みなどを教えてください。

新型コロナウイルスの出現によって、これまでの「働き方」が一変する事態となりましたが、当社グループでは社員が困惑することなく逸早くテレワークの導入を進めることができました。約2年が経過した今日では、非常に柔軟な働き方を実践しています。

少子化時代に突入した日本における就労市場においては、期待する年齢層の採用の競争は益々高まっております。当社グループではシニアの力を十分に活用する経営が時代の要求と判断し、従来60歳であった定年を70歳まで引き上げました。

また、将来の日本を担う大切な宝物である子どもを育てる社員のため、育児や介護等と仕事をしっかり両立できる制度構築を進めております。

【ご参考】

2022年3月期の取り組み

①ソフトウェアの販売とサポート体制

主力製品であるWingneoINFINITYは、新OSへの対応やセキュリティ上の観点から開発環境の再整備を実施したことで、一時的に新機能追加やお客様からの要望への対応が限定的となり、販売では苦戦を強いられました。

大規模三次元点群高速編集ツールWingEarthは、2021年5月にVersion2をリリースし機能強化に加え、販売方式やサポート体制もリニューアルしました。また、継続的に機能改善や新機能追加を実施しており、より広範囲の場面で活用できるようになり、販売数も順調に伸長しております。

また、三次元測量に係る測量機器の販売数も増加しているため、お客様へのサポートの機会が増加しております。ウェブを通じたサポートも利用が大きく増加し、当社の保守サービスもお客様の期待に応えるべく常に改善を実施しており、新しいサービスメニューの開発に努めてまいりました。



②「研究開発、調査活動」に係る取り組み

当社はGNSS（衛星測位）に関する技術調査について高い評価を得ており、本年度も内閣府より新しい測位衛星の信号に関する調査を受託いたしました。本調査では次世代準天頂衛星で本格運用される信号について、既存の信号に対する優位性を実地調査するものであり、当社が独自開発した評価ツールを用いて実施いたしました。

また、当社がこれまで多くの製品を開発してきたWindows上でのアプリケーションのみでなく、Android等も含めたマルチプラットフォームで動作する測量向け高精度計算モジュールの開発、測量業務クラウドシステムの実用化に向けた研究開発も推進しております。

さらに、三次元データの更なる利活用を実現するための点群処理に係る技術研究を行い、早期に製品化を目指した活動を進めております。



③訪問営業とオンライン営業を融合させたニューノーマル

本年度はオンラインを活用して新規顧客を獲得する事を目的とした部門を立ち上げ、従来の訪問型のフィールドセールスに加え、オンラインを活用したインサイドセールスによる営業活動を進めてまいりました。メールマガジンやウェブ広告、ウェブサイト起点に、オンラインセミナー、オンライン体験会、オンライン商談へとつながる導線を構築し、お客様に製品を紹介する機会を効率的に獲得できるようになりました。

2021年10月には当社グループ初となるオンラインイベント「AISAN ONLINE FAIR2021」を開催し、協力企業と合わせたウェブセミナー等を実施しました。また2022年1月にもオンラインイベントを実施し、多数のお客様にご参加いただき、新規顧客の獲得と当社商品の販売に繋がりました。

今後はインサイドセールスで獲得した見込顧客の商談に繋がる割合を向上させるため、より詳細に顧客ニーズを把握し、販売までのシナリオを見直しながら検討を進めてまいります。

また、ウェブサイト上で測量機器の中古買取販売・修理・レンタルの3つの事業を行っている、GEOMARKETセンターでは、前年度の開設から順調に売上高が伸長しております。世界的な半導体不足の影響で、メーカーから測量機器の新規納入に時間を要していることから中古測量機器の需要も高まっております。



④ 公共分野でのMMS推進

建設現場では国土交通省が推進するi-Constructionに加え、DXを建設業界で取り入れる「建設DX」といった流れも広がっております。道路維持管理など分野においても効率的に作業ができるMMSの活用が推進されており、発注案件数も増加傾向にあります。こういった環境のなか当社では顧客への営業活動に加え、MMSを推進する企業としてMMS市場の創出やMMS啓蒙活動を進めてきました。また、MMSの認知度は上がっておりますが、MMSの活用推進には理解度をより深める必要があり、ウェブサイトの拡充や講習などを進めてまいります。



⑤高精度三次元地図に係る取り組み

当社グループでは、安全・安心な自動運転社会の実現を目指し、自動車向け高精度三次元地図の継続的な提供を進めるとともに、全国各地の自治体における自動運転移動サービスの実現を目指した実証実験へのデータ提供など、高精度三次元地図を中心とした事業と技術研究開発を積極的に進めてまいりました。

また、自社開発の地図生産ソフトウェアの機能性をさらに高め、地図データ生成における生産性向上を積極的に進めました。更に今後のニーズ拡大が期待される自治体向け高精度三次元地図データの利活用に向け、自動運転用地図の配信基盤の研究開発に取り組むとともに、スマートシティやスーパーシティなどで期待される高精度三次元地図データプラットフォームなどへの取り組みも開始しております。一例として、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が行った「Beyond 5G 研究開発促進事業」に関わる公募に対して、KDDI株式会社とともに提案した「ドローン・自動運転車の協調制御プラットフォーム」（Beyond 5G 時代にヒトやモノへ最適な移動手段を提供するドローン・自動運転車の協調制御プラットフォームの研究開発）が採択されるなど、日本が目指す Society5.0 の実現に向けた、次世代の移動を支える社会基盤を見据えた技術開発を進めております。



⑥自動運転実用化に係る取り組み

自動運転の実用化に向けた実証実験は、特に実用化が期待される地域におけるものを中心に積極的に進めてまいりました。

長野県塩尻市においては、2025年の実用化を目指し、行政と一体となった実装プロジェクトを進めるとともに、EVバスやタクシー型車両を用いた自動運転公道実証や、インフラ協調型自動運転の技術実証を行いました。また同市では、経済産業省と国土交通省が連携して「自動運転タウンミーティングin塩尻」を開催し、多くの市民や業界関係者を集めるなど、今後の実用化に向けた取り組みが積極的に進められております。

本年度におきましては、栃木県茂木町、東京都西新宿エリア・丸の内エリア・臨海副都心、愛知県モリコロパーク、愛知県名古屋市、千葉県千葉市、三重県桑名市、奈良県三郷町などでの多くのプロジェクトに当社のパートナー企業とともに参加し、技術ノウハウの蓄積と実装に向けた取り組みを進めました。

自動運転の実用化は、政府目標として2025年に全国各地で40か所以上の社会実装を目指すとしてされています。当社は、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社等のパートナー企業と連携し、全国自治体との対話を進め、将来の実用化に向けた推進を今後も積極的に進めてまいります。将来の、特にLevel4自動運転技術の実用化に向けては、その技術開発だけでなく、社会受容性の醸成をはじめ、継続的な事業モデルの確立など、多くの克服すべき課題があります。当社は、これらの課題の克服にチャレンジを続けるとともに、各分野のパートナーとの連携を深めながら全国各地の自治体への提案活動を行い、それぞれの社会課題解決に資する自動運転ソリューションを提供してまいります。



サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ基本方針

当社グループでは、社是、経営理念のもとAisan's missionで掲げる「未来の社会インフラを創造する」を推進する事業そのもので社会的課題の解決を目指します。その取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両面において、多くのステークホルダーの皆様とともに積極的に推進してまいります。

測量で、自動運転で

社会インフラ整備



地震、豪雨時の災害発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行いました。また、震度5以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出し、レポートを公開しております。

自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実用化に向けた実証実験を行ってまいりました。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、人材や技術など投資も進め、事業モデルの構築を加速化させてまいります。また、新たな街づくりとして期待される「スマートシティ」や「スーパーシティ」のプロジェクトにも積極的に参画しています。

人事制度改定

70歳定年



少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会をサポートする制度を設けることが社員、会社のお互いにメリットがあると考えます。

また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換等を求めている、そのような要請に対応すべく、当社グループでは、2020年4月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度を70歳までの年度で社員個々が定年年齢を選択可能な制度を創設しました。

働き方改革

柔軟な働き方



社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。

当社グループでは、従来より出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度ともに、短時間勤務制度、在宅勤務制度を設けており、過去10年出産、育児を理由とした離職率は0%を維持しております。また、2020年4月にはテレワーク制度の充実を図る制度改定も行いました。

こうした取り組みもあり新型コロナウイルスに対応するため柔軟な働き方は全社員への適用がスムーズに移行しました。

ガバナンス体制の強化

改訂CGコード



「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

2021年6月にコーポレート・ガバナンスコードが改訂されるとともに、2022年4月には、東京証券取引所において、市場再編が行われました。

当社グループでは、従来は、JASDAQ市場であり、基本原則への対応が求められていましたが、今回の市場再編に際して、全項目への対応が求められ、その取り組みをウェブサイトで公開しております。

具体的には、独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化を実施するとともに、投資家との対話の充実を更に進めてまいります。

期末連結従業員数

140名



当社の事業活動では幅広い人財が必要となります。そのために、新卒採用活動を継続的に実施するとともに、各事業分野で必要とする経験者をキャリア採用として確保しております。

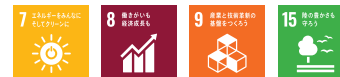
加えて、当社グループに入社した社員の育成プログラムも再構築し、安定した活躍の場を設けております。

また、中期経営計画（2021年4月～2024年3月）の目標達成に向けて従来以上の人員確保が必要となり、積極的な採用活動、人材育成に取り組んでおります。

併せて、M&Aを活用することで、上記で不足する部分を補完することも常時検討を行っております。2021年10月に新たに当社グループに加わった株式会社三和もその一環となります。

生産性の向上を目指して

DX推進



当社グループでは、紙資源の利用を抑制するためにペーパレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

2020年7月より契約書類の一部や取引における書面のやり取りについて電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入する取り組みも開始しております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

その他、ITやクラウドを積極的に活用し業務の効率化を実現することで社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。

ESGの取り組み

Environment (環境)



当社グループでは、気候変動問題、環境汚染など企業としての重要な使命として考えております。

環境に配慮した取り組みとして、エアコンの温度設定、省エネ機器の導入、OA用紙の利用削減などに取り組むとともに、社用車のエコカー導入推進とともに、車両を用いない営業活動への取り組みを実施。また、お客様への納品書や請求書などの取引時の書類に関しても、紙での送付ではなく、電子データでの配送サービスの活用を行っております。加えて、契約文書もクラウド型電子契約システムを導入し、電子的な契約手続きの推進を図っております。

Social (社会)



仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会である「Society 5.0 (ソサエティー 5.0)」の実現に向け、当社もスマートシティや自動運転社会の実現、測量・土木・建設業におけるi-Constructionによる生産性向上の支援、インフラ維持管理業務など幅広い分野で取り組んでおります。

また、地震や台風など自然災害の発生に際しては、当社のノウハウ、技術を被災地域に提供するとともに、お客様の事業再開に向けた支援を実施するなどの取り組みをしております。社員の健康、安全への取り組みの一環として、パンデミック発生時には、その感染を防止すべく、社員には時差出勤、テレワークの活用、Web会議システムの活用などを指示するなど対応しております。社員の雇用に関しても、法令に準拠する中で、多様な働き方を実現すべく70歳定年制度、フレックスタイム制度、時間短縮勤務制度、在宅制度などの制度を運用するとともに、積極的な採用、人材育成にも取り組んでおります。

Governance (企業統治)



「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るべく行動指針を定め、社内への周知徹底を図るとともに、ウェブサイトにも公開するなど、リスクマネジメントの徹底に努めております。また、公正で透明な企業活動の実践を目指し、社外取締役は業務執行から独立した立場から取締役会にて意見を述べるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査人による監査と三様監査を実施し、適正に業務が行われているか監督しております。すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進にも、継続して努めてまいります。

HISTORY OF AISAN TECHNOLOGY

アイサンテクノロジー株式会社【会社沿革】

1970

1980

製品・技術

1974年 6月

測量計算プログラム「測量計算書」発売

1977年 2月

測量システム「ABS」発売

1984年 5月

測量CADシステム「WING」発売

1989年 6月

測量CADシステム「HYPER WING」発売



事業・経営

1970年 8月

総合事務機器販売を目的として、
名古屋市昭和区長戸町六丁目
23 番地に株式会社アイサンを設立

1990

製品・技術

1990年 6月

製図機「AI-MIX0・AI-MIX1」発売

1994年 12月

測量CADシステム「ProWing」発売



事業・経営

1992年 8月

商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更

1997年 4月

日本証券業協会に株式を店頭登録

2000

製品・技術

2000年 7月

測量CADシステム「Wingneo」発売

2007年 8月

ハイブリッド・コントローラー

Pocketシリーズ「Pocket-Neo」発売

2009年 4月

「BMB世界座標取得システム」が
建設技術審査証明を取得

事業・経営

2003年 10月

三菱電機株式会社他に対し、第三者
割当増資による新株式発行
(700,000株)を実施

2004年 12月

ジャスダック証券取引所に株式を上場

2009年 3月

MMS初号機としてS220を導入

移動式高精度三次元計測システム
「モービルマッピングシステム(MMS)」





4人乗りの
完全自動運転
EV「Milee」

2020

2010

製品・技術

2011年 3月
測量CADシステム
「WingneoINFINITY」発売

2012年 6月
準天頂衛星の補強信号を利用する
高精度単独測位システム
「QZS Prove Tool EX」が
国土地理院「電子国土賞2012
(モバイル部門)」を受賞

2013年 10月
「ITS世界会議 東京2013」に
出展し最先端位置情報技術を発表

2016年 3月
精密三次元空間データ生産ツール
「3DWING」発売

2017年 3月
大規模点群高速編集ツール
「WingEarth」発売



2019年 5月
精密単独測位で得た位置を地図上の
位置に正しく変換するための「セミ・ダイナ
ミックリダクション」のサービスを開始

事業・経営

2010年 10月 子会社、エーティーラが
株式会社(現連結子会社)を設立

2010年 11月 子会社、株式会社
スリード(現連結子会社)を設立

2016年 3月
株式会社プロドローンへ出資

2016年 6月 ダイナミックマップ
基盤企画株式会社 (現ダイナミック
マップ基盤株式会社)を共同設立

2017年 2月 野村證券株式会社に
対する新株予約権の発行

2017年 8月 岡谷鋼機株式会社、
株式会社ティアフォーとの業務提携を発表

2017年 8月 岡谷鋼機株式会社を
割当先とする第三者割当の方法による
新株式を発行し、資本提携を発表

2017年 9月 株式会社ティアフォーへ出資

2018年 8月 KDDI株式会社を割当先
とする第三者割当の方法による新株を
発行する資本業務提携を発表

2019年 2月 国内初5Gを活用した複数台
の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施

2019年 2月 損害保険ジャパン
株式会社、株式会社ティアフォーと
「Level IV Discovery」の
共同開発に向けた業務提携を発表

製品・技術

2021年 3月
MMS計測品質評価
ツール「MMS-
Inspector」発売



2021年 6月
新サービス「WingEarth-ATM'S」開始

2022年 3月
測量CADシステム
「WingneoINFINITY
2023」発売



事業・経営

2020年 4月 高精度3次元地図の計測事業強化と
自動運転実用化に向け、新拠点「アイサンテクノロジー
モビリティセンター」を開設

2020年 8月 測量機器に関する総合サービス事業を
推進する「GEOMARKETセンター」を開設

2021年 5月 損害保険ジャパン株式会社、
株式会社ティアフォーと「自動運転向けデジタル
リスクアセスメント」を開発し、提供開始

2021年10月 株式会社三和の株式を取得し、子会社化

2021年11月
長野県塩尻市で、EVバス
型自動運転車両が
市街地の一般公道を
走行する社会実験に参加



2022年 2月 損害保険ジャパン株式会社、株式会社
ティアフォー、東京大学とレベル4自動運転サービス
向け「自動運転システム提供者専用保険」を開発

2022年 3月 自己株式113,900株を取得



夕十目十中區館二丁口11番12日

夕土屋ガーデンパルク 3階 葬の問

● 邱平铁 (主土纳 各城纳) 兴阳 (④ 平山口)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を

